

## 米子市監査委員告示第3号

### 定期監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成25年3月13日

米子市監査委員 住 田 篤 美  
米子市監査委員 陶 山 晃  
米子市監査委員 笠 谷 悦 子

#### 1 監査の対象

企画課

#### 2 監査の範囲

主として平成24年4月1日から同年11月末日までに執行された財務に関する事務

#### 3 監査期日

平成25年1月29日

#### 4 監査を執行した監査委員

住田篤美・陶山 晃・笠谷悦子

#### 5 監査の概要

企画課は企画部に所属し、組織は別図のとおりで、その主な担当業務は、次のとおりである。

- (1) 総合計画に関すること。
- (2) 重要施策の企画立案に関すること。
- (3) 政策的予算への関与に関すること。
- (4) 地域振興施策の調整に関すること。
- (5) 庁議に関すること。
- (6) 広域行政に関すること。
- (7) 重要施策に係る部（政策局及び淀江支所を含む。）及び課間の連絡調整に関すること。

(8) 行政評価に関すること（総務部行政経営課の所掌に属する事項を除く。）。

(9) 市長の特命事項に関すること。

今回の監査は、当課が担当する業務のうち、予算の執行と経理事務及び物品の管理事務を重点とし、財務に関する事務が法令等に準拠して、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に実施した。

なお、当課における平成24年度の一般会計の歳入歳出予算執行状況（平成24年11月末日現在）は、別表のとおりであった。

## 6 監査の結果

監査の結果については、次のとおりである。改善又は検討を要する事項については、当該箇所に述べるとおりである。

なお、事務処理上細部にわたる留意すべき事項は、監査の時点で口頭により指摘したので、本報告には省略した。

### (1) 予算の執行と経理事務

ア 旅行に関する事務について、関係書類を監査した結果、適正に事務処理されていた。

イ 交付金等の収入事務について、関係書類を監査した結果、事業採択の内示通知書を受領した際に、総務部財政課長に協議していなかったため、米子市予算の編成及び執行に関する規則（平成17年米子市規則第45号）の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

ウ 負担金及び補助金に関する支出事務について、関係書類を監査した結果、適正に事務処理されていた。

エ 委託料に関する支出事務について、関係書類を監査した結果、適正に事務処理されていた。

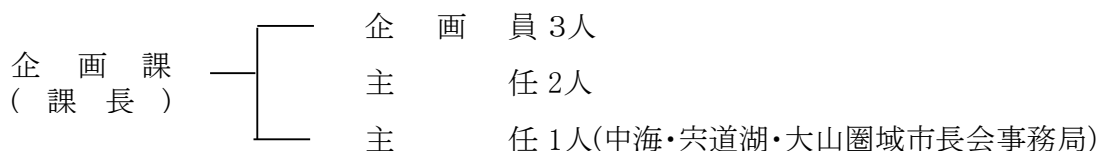
オ 時間外勤務手当等に関する事務について、関係書類を検算し、及び照合した結果、時間外勤務手当の支給対象時間数に違算はなかったが、時間外勤務等命令簿の「月60H超累計時間数」欄において、勤務日ごとの日計及び累計並びに1か月の計（集計）の時間数を誤っているものがあったので、今後、適正に事務処理すること。

### (2) 物品の管理事務

ア 備品の管理について、個別備品データ一覧表を基に、全品目を現品と照合した結果、符合した。

イ 郵便切手類の管理について、現品と郵券等払出簿とを照合した結果、符合した。

別 図 組織図



別 表 平成24年度一般会計歳入歳出予算執行状況(平成24年11月末日現在)

歳 入 (単位;円.パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 調 定 額	C 収 入 済 額	B - C 収 入 未 済 額	C/A	C/B
総 務 費 県 補 助 金	4,186,000	0	0	0	0.0	—
利 子 及 び 配 当 金	1,466,000	0	0	0	0.0	—
基 金 繰 入 金	583,000	0	0	0	0.0	—
雑 入	3,750,000	738,598	738,598	0	19.7	100.0
合 計	9,985,000	738,598	738,598	0	7.4	100.0

歳 出 (単位;円.パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 支 出 負 担 額 支 行 為 為	C 支 出 済 額	A - C 予 算 残 額	C/A	C/B
財 政 管 理 費	4,186,000	0	0	4,186,000	0.0	—
企 画 費	2,778,747,000	2,770,933,944	2,077,132,140	701,614,860	74.8	75.0
合 計	2,782,933,000	2,770,933,944	2,077,132,140	705,800,860	74.6	75.0